

2026 年度

大学院科目等履修生

募 集 要 項

* 詳細については、西南学院大学及び大学院ホームページをご参照
ください。

【大学ホームページ】 学部・大学院 > 聴講生・科目等履修生

- ・科目等履修生（大学院）

https://www.seinan-gu.ac.jp/faculty_graduate/course_auditor/course_auditor3.html



【大学院ホームページ】

- ・研究科の概要

<https://www.seinan-gu.ac.jp/gra/log/subject/>



- ・学生募集要項（授業科目・担当教員）

<https://www.seinan-gu.ac.jp/gra/log/admission-info.html>



- ・大学院のシラバス

<https://isaints.seinan-gu.ac.jp/syllabus?>



【はじめに】

科目等履修生は、本学大学院が開講している講義科目について、正規の大学院生と同様に博士前期課程(修士課程)の科目を履修することができる制度です。

各研究科において選考審査を行いますので、受講を希望する場合は、以下1～7を確認のうえ、手続書類を提出してください。

履修を希望する場合は、受付期間前までに履修希望科目、担当教員)をメールで大学院事務室へご連絡ください。 (大学院事務室…E-mail : gra-jimu@seinan-gu.ac.jp)

1. 志願資格

科目等履修生となることができるるのは、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学の卒業者
- (2) 外国において学校教育16年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣が指定した者
- (4) 独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (5) 外国において学校教育15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したと研究科委員会が認めた者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) その他、大学を卒業した者と同等以上の学力があると研究科委員会が認めた者

※上記(2)～(7)に該当する者で、日本語を母語としない者は、日本語の能力についての証明書〔(公財)日本国際教育支援協会又は(独法)国際交流基金による「日本語能力試験」N1合格証明書〕又は〔2025年6月以降に受験した(独)日本学生支援機構による「日本留学試験」における「日本語」の得点が280点以上取得の証明書〕を提出しなければならない。

※在留資格「留学」の取得のための出願は受付できません。

2. 志願手続

科目等履修生は、所定の期間内に次に掲げる書類を提出し、承認を受けた後に在籍料及び履修料を納付しなければなりません。また、担当教員の許可が必要です。

※在籍期間は、1年または半年とします

- (1) 提出書類 (a～h)

a 履修志願書 (本学所定用紙)

※履修希望科目、担当教員名等を記入のうえ、担当教員の許可を受け、履修希望科目欄に担当教員許可の署名、日付を記入してもらうこと。

※担当教員の許可を受けることが困難な場合は、志願受付期間より前に受講希望科目、担当教員を大学院事務室にご連絡ください。(E-mail: gra-jimu@seinan-gu.ac.jp)

b 出身大学等成績証明書

c 出身大学等卒業証明書又は関係機関が作成した資格を証明する資料

d 写真2枚 [カラー：縦4cm×横3cm]

(写真是、最近3ヶ月以内に撮影したもので、無背景、正面脱帽、胸部より上とします。

また、写真の裏面に氏名を記入してください。)

※履修志願書と写真提出票にそれぞれ貼付してください。

e 写真提出票 ※氏名のみ記入し、写真を貼付してください。(継続者は不要)

f 外国人のみ：日本語の能力についての証明書

…詳細は、1. 志願資格を参照してください。日本の大学(学部・大学院)卒業者は提出を免除します。

g 外国人のみ：在留カード(外国人登録証明書)のコピー又は登録原票記載事項証明書

外国人のみ：パスポートのコピー(本人の顔写真と在留資格記載ページ)

(2) 在籍料 1学年 40,000円(半期 20,000円)

(3) 履修料 1単位 10,000円

講義が1学期(前期又は後期)で完結する科目は、通常2単位

※注 ① 書類提出時は、印鑑を持参してください。

② 在籍料及び履修料は、書類提出後、後日許可通知と一緒に同封する納金方法の案内に従い、振込を行ってください。

(5. 選考及び審査結果の通知、在籍料及び履修料のご案内参照)

③ いったん納入した在籍料及び履修料は、どのような理由があっても返還いたしません。

※身体に障害のある方の志願について

大学の施設については、原則として現状でご利用いただくことになっております。

不明な点がありましたら、大学院課大学院事務室の窓口へご確認・ご相談ください。

3. 志願書類受付期間(土・日・祝日は休業のため、除く)

※志願者書類等の相談がある場合は、志願受付期間より前に大学院事務室に連絡すること

(神学部リカレント生応募者を含む)。(E-mail : gra-jimu@seinan-gu.ac.jp)

【前期のみ・前期及び後期】2026年4月3日(金)～4月9日(木) 9時～17時

【後期のみ】2026年7月21日(火)～7月23日(木) 9時～17時

※選考・審査に時間を要しますので、大学院事務室又は当該授業担当教員の許可があれば、
授業開始時期(前期:4月9日、後期:9月25日)から受講して構いません。

4. 志願受付場所

大学院課大学院事務室

〒814-8511 福岡市早良区西新6丁目2番92号

5. 選考及び審査結果の通知、在籍料及び履修料のご案内

本学大学院の教育に支障のない場合に限り、当該研究科委員会は出願書類と面接の結果に基づいて資格審査を行います。

審査結果の通知、在籍料及び履修料のご案内は、前期のみ・前期及び後期については4月末、後期のみについては9月中旬までに通知します。

6. 科目等履修受付を制限する授業科目

科目等履修生が履修することができる授業科目は、博士前期課程(修士課程)のものに限られ、各研究科・専攻においてその範囲を定めます。ただし、担当教員の承諾を得た授業科目であっても本学大学院学生の受講者がなく、開講されない授業科目については履修を認めません。また、履修することのできる単位数は、1学年24単位(1学期12単位)を上限とします。

7. 科目等履修生の扱い

- (1) 科目等履修生には、科目等履修生証を交付します。これは、大学院棟入館のために必要であり、在学中は常にこれを携行しなければなりません。
- (2) 科目等履修生の登録の時期は4月、後期のみは9月とし、科目等履修生の在籍期間は、1年または半年とします。
- (3) 科目等履修生は、本学図書館を利用することができます。利用については、「西南学院大学図書館特別利用者規則」によるものとします。
- (4) 科目等履修生として履修した授業科目の試験に合格すれば、単位を認定します。また、成績証明書を発行することができます。本学大学院に入学後、本人からの要望があれば当該研究科（専攻）委員会の審議を経て、8単位まで本学大学院の正規の修了要件単位として認定することができます。（認定できる科目には条件があります。）
- (5) 科目等履修生として在籍した期間は、本学の大学院正規の在籍期間として認定することはできませんので、その旨予めご承知おきください。
- (6) 科目等履修生規程その他の本学の諸規程に違反した者については、履修の許可を取り消すことがありますので、ご注意ください。
- (7) 通学定期券の利用はできません。

※提出書類に記載された個人情報の取り扱いについては、西南学院個人情報保護規程に則り、厳重かつ適正に行います。

西南学院大学 大学院課 大学院事務室

〒814-8511 福岡市早良区西新6丁目2番92号

E-mail : gra-jimu@seinan-gu.ac.jp

TEL : 092-823-3368

FAX : 092-823-3348